

# 令和7年度第1回琴浦町総合教育会議

日時 令和7年8月26日(火) 15:00～

場所 まなびタウンとうはく第2会議室

1 開会あいさつ (町長・教育長)

2 協議事項 (議長：町長)

(1) 教育大綱の改定について

(2) その他

3 閉会

## 教育大綱の改定内容について

- 1 教育大綱改定にあたっては、以下の方針で改定案を作成しています。
- ① 「琴浦まちづくりビジョン」、「第3期琴浦町地方創生総合戦略」をベースに策定
    - ・琴浦まちづくりビジョン … 町の最上位計画であり大綱の基本的な方向を採用
    - ・第3期琴浦町地方創生総合戦略 … 施策の柱、内容について抜粋して記載
    - ・その他、上記の計画だけでは、内容が足りない部分については、担当課で追記
  - ② 様々な施策を含むことができるよう大枠の表現とする。
  - ③ 一覧として確認できるように、見易く簡易な内容とする。

2 内容については、下表を参考に整理しています。

内容	参考（出展等の根拠）
○基本目標	
ふるさとへの愛着を深める地域に根ざした体験と学びの展開	まちづくりビジョン P.19 教育部分の重点項目を基本目標として採用 琴浦町のふるさと教育の充実
○施策	
1 ふるさとを誇りに思う教育の推進	地方創生総合戦略 P.9
①地域に根ざしたふるさと教育の推進	地方創生総合戦略 P.9
②文化財の保護と活用	地方創生総合戦略 P.9
③文化・芸術活動の振興	担当課追記（社会教育課ミッション）
2 地域とともに学び支え合う環境づくり	地方創生総合戦略 P.9
①子どもの居場所づくり	地方創生総合戦略 P.7
②学校・家庭・地域の連携推進	地方創生総合戦略 P.9
③教育環境の適正管理	地方創生総合戦略 P.9
3 誰一人取り残さない質の高い教育の実現	地方創生総合戦略 P.6
①主体的に学ぶ力を育む教育活動の推進	担当課追記（鳥取県教育振興基本計画） 地方創生総合戦略 P.9
②一人ひとりに応じたきめ細やかな教育支援	地方創生総合戦略 P.9
③グローバルな社会で活躍できる人材の育成	地方創生総合戦略 P.9
4 心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくり	地方創生総合戦略 P.11【すこやか】、P.23【くらし】より内容を抜粋
①人権教育の推進	担当課追記（人権・同和教育課ミッション）
②生涯学習の推進	担当課追記（社会教育課ミッション）
③スポーツ振興と環境整備	担当課追記（社会教育課ミッション）

# 琴浦町教育大綱

琴 浦 町  
琴浦町教育委員会

令和7年9月改定

## I 策定の趣旨

教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本指針として定めるものです。

これまでの大綱は、令和2年度から6年度までの5カ年を計画期間として、教育行政を進めてきました。このたび、計画終期を迎えるに当たり、改定するものです。

大綱の改定にあたっては、これまでの方針を踏襲して、町の基本計画である「第3期琴浦町地方創生総合戦略（令和6年度）」及び「琴浦まちづくりビジョン-第3次琴浦町総合計画-（令和4年度）」を中心に、本町の学校教育、社会教育、人権教育に関して、今後取り組んでいく施策を総合教育会議で協議・調整を行いました。

## II 計画期間

計画期間は、琴浦町地方創生総合戦略の計画期間との整合性を図り、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議調整を行い、状況に応じて随時見直すものとします。

## III 基本目標

**ふるさとへの愛着を深める  
地域に根ざした体験と学びの展開**

地域ぐるみの子育て・教育、歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の一員として地域を大切にする心を培います。

## IV 取り組みの柱

この大綱では、基本目標の達成に向けて、期間中に重点的に取り組む4つの柱を次のように定め、それぞれの柱に附帯する具体的施策を今後の教育行政で展開します。

- 1 ふるさとを誇りに思う教育の推進
- 2 地域とともに学び支え合う環境づくり
- 3 誰一人取り残さない質の高い教育の実現
- 4 心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくり

基本  
目標

**ふるさとへの愛着を深める  
地域に根ざした体験と学びの展開**

地域ぐるみの子育て・教育、歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の  
一員として地域を大切にすることを培います。

**1 ふるさとを誇りに思う教育の推進**

**①地域に根ざしたふるさと教育の推進**

それぞれの学校が独自に地域に根ざした学びや体験活動を企画し、地元をより深く知り、  
関わることでふるさとを誇りに思う次世代の人材育成をすすめます。また、学校以外の場  
でも、ふるさとに愛着や誇りを持つ教育の実践に取り組む団体等を支援します。

**②文化財の保護と活用**

白鳳期創建の国指定特別史跡斎尾廃寺跡や山陰地方最古の国指定重要文化財  
河本家住宅などの歴史文化資源の保護とあわせて、文化財の公開活用と保全団体の  
活動支援を推進します。

**③文化・芸術活動の振興**

豊かな情操を育むため、文化・芸術活動、振興に取り組む人材や団体等の活動支援に  
取り組みます。

**3 誰一人取り残さない質の高い教育の実現**

**①主体的に学ぶ力を育む教育活動の推進**

学校生活の中でより良い習慣を身につけるとともに、自ら学ぶ意欲を高めることで確かな  
学力を育成します。一人一台端末やデジタル教材の活用などにより教育DXを推進し、  
子どもたちの主体的で協働的な学習と教職員の負担軽減につなげます。

**②一人ひとりに応じたきめ細やかな教育支援**

多様な教育ニーズに対応した支援体制の構築や、関係機関の連携による切れ目ない  
支援を実施します。個人の特性や環境にあわせた教育機会の確保に向けた支援を行う  
など、学びのセーフティーネットの構築を推進します。

**③グローバルな社会で活躍できる人材の育成**

各校に配置するALTや台湾等との生徒間交流事業を通じて、児童生徒が異なる文化に  
触れることで国際理解を深め、グローバルな視点や考え方を育みます。

**2 地域とともに学び支え合う環境づくり**

**①子どもの居場所づくり**

放課後子ども教室やこども食堂など地域の人材を活用し、地域の中で子どもを見守り・  
育てる体制づくりを推進します。

**②学校・家庭・地域の連携推進**

コミュニティ・スクールの運営支援、部活動の地域展開を促進するなど学校、保護者、地域  
の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともに  
ある学校づくり」をすすめます。

**③教育環境の適正管理**

子どもたちの安心・安全の教育環境のため、学校や給食センター等施設の適切な維持  
管理とあわせて機能・設備の向上のための改修工事をすすめます。

**4 心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくり**

**①人権教育の推進**

あらゆる人権課題の解消（解決）を図るため、人権施策基本方針（実施計画）に  
基づき、教育と啓発を行います。

**②生涯学習の推進**

9地区それぞれの特色を活かした社会教育を推進するとともに、時代のニーズを踏まえた  
生涯学習の機会創出、社会教育団体の活動支援に取り組み、町民の生涯にわたる  
学びを推進します。また、誰もが読書に親しむことができる図書館サービスの充実に取り  
組みます。

**③スポーツ振興と環境整備**

心身の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツに親しむための機会創出と環境  
整備を推進します。